

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第2項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により次のとおり公告する。この届出書類は、この公告の日から4月間静岡県経済産業部商工業局地域産業課において縦覧に供する。

また、大規模小売店舗立地法第8条第2項の規定に基づき、意見を有する者はこの公告の日から4月以内に静岡県経済産業部商工業局地域産業課に意見書を提出することができる。

なお、提出された意見書はその概要を公告するとともに縦覧に供する。

平成29年7月18日

静岡県知事 川勝平太

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

BINSEN KIMISAWA PLAZA 御殿場市東田中字便船塚1015-1

2 届出者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

ウエルシア薬局株式会社 東京都千代田区外神田二丁目2-15 代表取締役 水野 秀晴

3 変更事項

施設の運営方法に関する事項

項目		変更前	変更後
荷さばきを行うことができる時間帯	荷さばき施設1	7:30~22:00	6:00~22:00
	荷さばき施設2	7:30~22:00	変更なし

4 変更年月日

平成29年7月6日

5 届出年月日

平成29年7月5日

=====

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第2項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により次のとおり公告する。この届出書類は、この公告の日から4月間静岡県経済産業部商工業局地域産業課において縦覧に供する。

また、大規模小売店舗立地法第8条第2項の規定に基づき、意見を有する者はこの公告の日から4月以内に静岡県経済産業部商工業局地域産業課に意見書を提出することができる。

なお、提出された意見書はその概要を公告するとともに縦覧に供する。

平成29年7月18日

静岡県知事 川勝平太

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

マックスバリュ三島壺町田店 三島市壺町田172-1

2 届出者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

シャトー望月有限会社 三島市壺町田30-1 代表取締役 望月 かね

3 変更事項

施設の運営方法に関する事項

項目	変更前	変更後
荷さばきを行うことができる時間帯	7:00~16:00	6:00~22:00

4 変更年月日

平成29年7月6日

5 届出年月日

平成29年7月5日

=====

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第2項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により次のとおり公告する。この届出書類は、この公告の日から4月間静岡県経済産業部商工業局地域産業課において縦覧に供する。

また、大規模小売店舗立地法第8条第2項の規定に基づき、意見を有する者はこの公告の日から4月以内に静岡県経済産業部商工業局地域産業課に意見書を提出することができる。

なお、提出された意見書はその概要を公告するとともに縦覧に供する。

平成29年7月18日

静岡県知事 川勝平太

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

マックスバリュ函南大土肥店・ルピア函南店 田方郡函南町大土肥字石原16-1外

2 届出者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

有限会社王今商事 田方郡函南町仁田552 取締役 今井 一義

株式会社函南ショッピングセンター 田方郡函南町仁田74-1 代表取締役 芦川伸治

3 変更事項

施設の運営方法に関する事項

項目	変更前	変更後
荷さばきを行うことができる時間帯	荷さばき施設① 7:00~22:00	6:00~22:00
	荷さばき施設② 8:00~22:00	変更なし

4 変更年月日

平成29年7月6日

5 届出年月日

平成29年7月5日

=====

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第2項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により次のとおり公告する。この届出書類は、この公告の日から4月間静岡県経済産業部商工業局地域産業課において縦覧に供する。

また、大規模小売店舗立地法第8条第2項の規定に基づき、意見を有する者はこの公告の日から4月以内に静岡県経済産業部商工業局地域産業課に意見書を提出することができる。

なお、提出された意見書はその概要を公告するとともに縦覧に供する。

平成29年7月18日

静岡県知事 川勝平太

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

大井川ショッピングセンター2号館 焼津市下江留1424-1外

2 届出者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

ウエルシア薬局株式会社 東京都千代田区外神田二丁目2-15 代表取締役 水野 秀晴

3 変更事項

施設の運営方法に関する事項

項目		変更前	変更後
荷さばきを行うことができる時間帯	荷さばき施設①	6:00~19:00	6:00~22:00
	荷さばき施設②	6:00~19:00	6:00~22:00

4 変更年月日

平成29年7月6日

5 届出年月日

平成29年7月5日